



平成26年 11月21日

周南市長 木村 健一郎 様

周南市行政改革審議会

会長 齊藤 由里恵



第3次周南市行財政改革大綱（素案）について（答申）

平成26年7月8日付けで諮問のありました「第3次周南市行財政改革大綱（素案）」について、別添のとおり取りまとめましたので報告いたします。

「第3次周南市行財政改革大綱(素案)」に対する答申書

周南市行政改革審議会は、平成26年7月8日に諮問を受けた「第3次周南市行財政改革大綱(素案)」について、下記のとおり答申いたします。

記

全体に関する意見

- 市の最上位計画が「まちづくり総合計画」であり、本大綱はそれを下支えする計画として位置づけられることから、別途策定中の「第2次周南市まちづくり総合計画」との整合性を図られたい。
- 本大綱については、大綱という性質上、総論的な面が中心になるかもしれないが、目標設定等は極力数値化されるようお願いする。
- 合併から10年が経過し、平成30年度には合併支援措置が終了することからも、本大綱の計画期間である平成27年度から31年度の間、合併後のまちづくりから自立したまちづくりへの着実な転換に努められたい。
- 行財政改革を推進する上で、職員一人ひとりが共通の認識を持ち、市全体として、目標達成に向けて取り組まれ、その姿勢についても積極的に発信されたい。

第1章に関する意見

2. 本市が置かれた現状や今後予測される環境の変化

(2) 市財政の現状と財政運営における今後の課題 について

財政状況に関しての推移が示されているが、これまでの行財政改革の取り組みによる成果については、積極的にわかりやすく情報を発信されたい。

⑦ 財政運営における今後の課題 について

普通交付税の段階的な縮減が及ぼす影響を具体的にイメージしにくい。

普通交付税の算定については、税収の増減の他、国による算定方式の見直し等、不確定要素があるかもしれないが、影響額の記載について検討されたい。

3. 引き続き行財政改革に取り組む必要性

(1) 周南市市民アンケートの結果 について

行財政改革に取り組む必要性をより分かりやすく説明するため、市民アンケート結果の補足があれば、追記されたい。

また、次回市民アンケートの実施にあたっては、選択項目の設定方法、選択理由の把握等、その実施・評価方法について改善を図られたい。

第3章に関する意見

1. 健全財政の推進

(1) 積極的な財源の確保

② 使用料・手数料等の受益者負担の適正化 について

使用料・手数料等の減免措置については、政策目的の整合性を再検討し、見直しを実施されたい。

(6) 新地方公会計制度への対応と活用 について

計画期間中に導入が予定される「新地方公会計制度」や「固定資産台帳」は、これまでの自治体会計制度を大きく変えるものであり、その制度を着実に導入し、活用するよう積極的に取り組まされたい。

3. 執行体制の最適化の推進

(1) 組織力の向上

② 職員配置の適正化 について

職員配置については、現在記載されているとおり、職員数といった「量」の適正化に併せて、専門職員の配置といった「質」の適正配置についても、検討されたい。

(2) 職員力の向上 について

今後の職員力の向上へ向けた取組みとしては、地方分権の推進に伴う権限移譲等に対応するための専門性、市民と協働するためのコミュニケーション能力、さらには職務に対するモチベーションの向上を目標に取り組まされたい。

5. 市民との共創共生の推進

(1) 市政への市民参画の推進

① 情報発信力、情報収集力の強化と説明責任 について

市広報やホームページ等の媒体を通じ行政情報が発信されているが、その発信方法にも工夫をされたい。

② 市民参画の推進 について

市民参画については、計画段階から参加できる機会を増やすよう検討されたい。

(2) 公共サービスの多様な担い手との連携推進 について

各地域団体の運営能力の低下が懸念される中、市民協働を推進していく上で、職員力の向上と併せて、市民力の向上も重要になるので、その方策について検討されたい。

以上